

固定資産税不均一課税に伴うスケジュール

1月末日までに固定資産税不均一課税申請書類の提出

初年度申請



提出書類
(年度ごとに各2部)



2年度・3年度申請



1. 固定資産税不均一課税申請書
2. 土地、家屋、償却資産明細書
※紙ベースとあわせてエクセルデータの提出にご協力をお願いします。
提出先 sisanzei@city.hitachinaka.lg.jp
3. 事業所全体の平面見取図
ア 新たに工業生産設備等の対象となった資産等を色鉛筆で明示すること
イ 家屋・償却資産の配置を把握するため、対象資産に番号を付し、平面見取図にも同一番号を付すこと
4. 工程図（工程の流れを簡単に図示すること）
増設の場合は、どの工程のものか判別できるように工程図に明示すること
5. 事業所の年次別建設計画及び実績の概要を把握できる書類（様式不問）
6. 増設の場合は、増設前と増設後の生産額の増減を示す資料（様式不問）
7. 土地、家屋を取得した場合は売買契約書の写し
8. 法人税申告書に添付する減価償却資産の償却額の計算に関する明細書及び減価償却明細書の写し
9. 当該設備を事業用に供した日を含む事業年度に係る営業報告書（株主総会等に提出したものであること）
10. 会社概要（会社案内のパンフレット）
11. 増加雇用者の名簿（製造業除く）
12. 増加償却資産があり、不均一課税対象資産を含む場合、修正申告書・種類別明細書及び増加償却届出書を提出する際、固定資産税不均一課税申請対象資産明細書

1. 固定資産税不均一課税申請書
2. 土地、家屋、償却資産明細書
※紙ベースとあわせてエクセルデータの提出にご協力をお願いします。
提出先 sisanzei@city.hitachinaka.lg.jp
3. 事業所全体の平面見取図
ア 新たに工業生産設備等の対象となった資産等を色鉛筆で明示すること
イ 家屋・償却資産の配置を把握するため、対象資産に番号を付し、平面見取図にも同一番号を付すこと



【2～3月】 提出された書類審査



【3月】 機械装置等の設置状況の現地確認調査
初年度申請のあった事業者を対象としています。ご協力をお願いします。



【4月上旬】 固定資産税不均一課税決定通知書及び納付書の発送

